平成２４年（家）第６９号
本籍浜松市北区初生町477番地３、最後の住所静岡県浜松市初生町477番地の３
不在者　鳥山　和俊
昭和24年12月10日生
平成25年２月２日失踪宣告審判確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

平成２４年（家）第５５号
本籍愛知県田原市和地町北屋敷４番地、最後の住所愛知県名古屋市以下不詳
不在者　柴田　弘之
明治41年２月26日生
平成25年２月２日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所豊橋支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第１３号
札幌市東区北十一条東14丁目２番３号
申立人　株式会社沼田工務店
代表者代表取締役　沼田　良治
権利を争う旨の申述の終期　平成25年２月４日
平成25年２月５日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＴＡ03818
金額　1,260,000円
支払期日　平成24年12月20日
支払地　札幌市豊平区
支払場所　北海道銀行月寒支店
振出日　平成24年８月20日
振出地　北広島市大曲中央１丁目２番地２
振出人　北海道川重建機株式会社　代表取締役　丹野　　司
受取人　菅野工業株式会社
裏書人　菅野工業株式会社　代表取締役　菅野　二十世
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第６号
岡山県津山市一宮283番地１
申立人　有限会社八木住建
代表者代表取締役　八木　　基
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月31日
平成25年２月５日　浜松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ00740
金額　87,183円
支払期日　平成24年10月16日
支払地　静岡県浜松市
支払場所　スルガ銀行株式会社浜松支店
振出日　平成24年６月11日
振出地　静岡県磐田市
振出人　天龍プレパーク株式会社　代表取締役　河合　英二
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ00739
金額　3,000,000円
⑵の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第７号
東京都荒川区南千住６丁目59番26号
申立人　株式会社相関鳥獣店
代表者代表取締役　相関　雅信
権利を争う旨の申述の終期　平成25年２月４日
平成25年２月５日　岡山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＢ55140
金額　265,162円
支払期日　平成24年８月12日
支払地　岡山県岡山市
支払場所　株式会社みずほ銀行岡山支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
支払人兼引受人　株式会社イケダペットファーム　代表取締役　池田　隆政
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第５号
東京都江東区新木場２丁目２番７号
申立人　ニレコ計装株式会社
代表取締役　福田　正之
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月30日
平成25年２月５日　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｏ45659
金額　1,324,050円
支払期日　平成24年11月30日
支払地　広島県呉市
支払場所　株式会社広島銀行呉支店
振出日　平成24年６月29日
振出地　広島県呉市
振出人　日新工機株式会社　代表取締役　市居　晃
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続における包括的禁止命令

平成２５年（フ）第１２９５号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社滝本商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成25年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続における保全管理命令

平成２５年（フ）第１２９５号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社滝本商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　平山　隆幸
平成25年２月14日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１３８０号
東京都豊島区西池袋２丁目26番６号
債務者　株式会社Ｔｅａｍ　ｏｆ　Ｐｌａｎｎｅｒｓ
代表者代表取締役　濱端　大樹
１　決定年月日時　平成25年２月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松倉　正和
４　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４０７号
東京都葛飾区西水元５丁目17番10号
債務者　株式会社丸熊運輸
代表者代表取締役　熊倉　　弘
１　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　魚谷　隆英
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５７５号
相模原市南区磯部48番地１
債務者　有限会社響商事
代表者清算人　響　　保
１　決定年月日時　平成25年２月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第１３８号
名古屋市中村区那古野１丁目38番１号
債務者　東海コンピューターシステム株式会社
代表者代表取締役　松野　　保
１　決定年月日時　平成25年２月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小木曽塚也
４　破産債権の届出期間　平成25年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部